



富士河口湖町 国際交流事業

令和6年度 姉妹都市中学生派遣交流 応募要項

《スイス ツェルマット概要》

【国名・州名】スイス連邦 ヴァリス州

【面積】約 242.62 平方メートル

【標高】1605 メートル

【地域特性】マッターホルンの麓にある自然豊かな地域。一年中雪が見られ、スノースポーツ愛好家も年間を通して訪れています。環境を守るため、ガソリン車の乗り入れを禁止しており、きれいな空気を維持し、環境と観光の両立を実現しています。

1 目的

スイスツェルマットを訪問し、他国の文化や生活習慣、生きた外国語に触れることで国際感覚を養い、多文化共生社会を担う人材を育成します。また、日本文化や富士河口湖町の紹介等を行い、両町村の相互理解と交流を図ることを目的とします。

2 主催 富士河口湖町、富士河口湖町国際姉妹都市交流実行委員会

3 派遣先 スイス連邦(ツェルマットを中心としたスイス国内)

4 派遣期間 令和6年8月20日(火)から8月26日(月)

*日程については現在調整中

5 内容 ツェルマットの学生やホストファミリーと交流し、学習します。

・事前学習会、事後報告会、現地学校訪問、ホームステイ、産業・自然学習等

*内容は変更となることがあります。

6月 募集締め切り／審査・選考

6～7月 保護者説明会

7～8月 事前研修会 複数回

8月19(または20)～27日 派遣交流 スイス ツェルマットへ

9月 事後研修会

6 派遣人数 15名以内

・応募多数の場合は、書類審査及び面接等により決定します。

- ・町職員等が引率します。

7 応募資格

以下、全てに該当すること。

- ・国際交流および他校生との交流に意欲のある町内に住民票のある中学生であること。
- ・今後、ツエルマットの学生や住民が来町する際に、ホームステイの受け入れが可能なこと。
- ・事前研修会(回数未定)及び結団出発式、帰国後の報告会準備及び報告会等に参加できること。
- ・富士河口湖町の代表として誇りを持って行動できること。
- ・英語やドイツ語などの外国語に興味があること。
- ・英語またはドイツ語でホームステイに必要な簡単な日常会話ができる、もしくは、会話しようとする意欲のあること。
- ・他の派遣学生との交流も積極的に行うこと。
- ・所定の様式による感想レポートを提出期限までに提出すること。
(広報や報告会などで、発表する場合があります。)
- ・保護者が説明会に参加できること。(日程は決まり次第お知らせします。)

8 申込方法

「応募要項」と「参加申込書兼同意書の記入上の注意」を必ずご確認のうえ、申込書を町役場政策企画課窓口へご提出ください。

「参加申込書兼同意書」は、富士河口湖町ホームページよりダウンロードできます。

※開庁時間 平日 8:30~12:00 13:00~17:15

9 提出書類

- ・「参加申込書 兼 同意書」(写真添付)
※応募動機を具体的に記入してください。
- ・旅券(パスポート)の写し
※申請時点で所持していない場合、または、現在お持ちの旅券有効期限が、2024 年 11 月末以前の場合は、6 月末までに提出してください。
- ・必要に応じて、書類を追加提出していただく場合がありますので、あらかじめ、ご了承ください。

10 申込期限

令和 6 年6月 10 日(月)午後 5 時まで(期限厳守)

11 費用

渡航費総額:70万円程度(内、3分の2が町から補助されます。)

(航空運賃、燃油サーチャージ、国内空港および現地空港税、移動費用、宿泊費等)

(1)補助対象費用に含まれるもの(予定)

航空運賃、燃油サーチャージ、成田及び現地空港税、移動費用、宿泊費

(2) 補助対象費用に含まれないもの(予定)

パスポート・ビザ取得費用、海外旅行保険(別途加入)、臨時的な観光や飲食、チップ、小遣いなどの個人的な費用

※海外情勢や予定変更などで(1)、(2)の内訳や金額が変更になる場合があります。

12 派遣決定

派遣決定者には、町から通知します。後日、研修会等の参加や必要に応じて書類の提出・手続きを行っていただきます。募集定員を超えた場合は、応募動機と学年上位を優先とし、書類審査及び面接等で決定します。

13 問合せ先

富士河口湖町 政策企画課 男女共同参画国際係

電話0555-72-1129(直通)

14 その他

- ・世界情勢や派遣先の都合等により訪問交流事業の中止または変更する場合や、本募集要項に記載のない事項については、必要に応じて富士河口湖町において協議し、決定します。
- ・派遣中学生の宿泊先については派遣中学生同士の交流もかねて事務局側で割振りしますのでご承知おきください。